

住宅用太陽光発電システム補助金

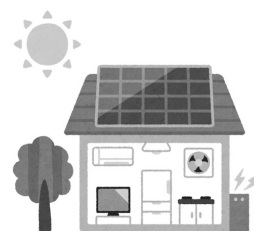
設置に補助金を交付します

町では次の要件に該当する方が住宅用太陽光発電システムを設置する場合、予算の範囲内で補助金を交付します。希望する方は工事着工前に所定の申請書に必要書類を添付して申し込みをしてください。

補助対象は次の要件を全て満たす方

- ①町内において自ら居住し若しくは居住しようとする戸建住宅に新たに設置する方
- ②所定の発電システムを設置する方
- ③町税を滞納していない方
- ④完了までに当該住宅に居住し、本町へ住民登録を完了している方
- ⑤実績報告までに電力会社と電力需給契約を締結している方

- ▶補助金額 1kw当たり3万円で、上限は12万円
- ▶受付開始 4月1日④より
- ▶問合せ・申込み 町民課 生活環境係 ☎⑦2 1 1 3



神崎町がけ地崩壊対策事業補助金交付

がけ地崩壊による災害から住民の生命及び財産を守るため、がけ地崩壊対策事業（擁壁の設置、改造などがけ地の崩壊を防止するための事業）を行う町民の方を対象に、当該事業に要する経費の一部を補助します。詳細は、神崎町ホームページをご覧ください。

▶対象者 危険家屋の所有者または危険区域内の土地の所有者

▶補助金の交付対象となる事業

- ①現に崩壊しているがけ地又は崩壊するおそれのあるがけ地であって、危険家屋の存するがけ地に係る事業であること
- ②人工がけにおいては、擁壁等によって保護されておらず、工事施行後10年以上経過したものであること
- ③個人が行う事業であること。ただし、町長が特に認めるときは、この限りでない
- ④住宅等の分譲を業とする者が業として行う事業でないこと

- ▶交付金額 がけ地崩壊対策事業に係る工事費の2分の1（上限100万円）
- ▶申請方法 工事着工前に申請書とその他必要書類を添えて提出
- ▶問合せ まちづくり課 建設係 ☎⑦2 1 1 4



広報こうざき 有料広告募集

発行部数 2350部の神崎町広報に
広告を掲載してみませんか。

詳しくは、まちづくり課広報係まで
TEL 0478-72-2114

4月14日(日) 10:00~
マグロ解体実施!! 試食販売と、
鯉こくマグロ丼セットの販売!!



〒289-0224
千葉県香取郡神崎町松崎855
Tel : 0478-70-1711
<http://hakkounosato.com>
Facebookもやっています。
ぜひ、いいね!して下さい。